

令和3年度 公益社団法人いわて被害者支援センター事業計画書  
 (令和3年4月1日から令和4年3月31日)

1 基本方針

- (1) 業務委託の支援活動員及びボランティア支援活動員の効果的な運用による直接的支援活動を推進する。
- (2) ボランティア支援活動員の育成及び資質の向上を図る。
- (3) 関係機関団体との連携を強化する。
- (4) 県民に広く、被害者支援への理解と協力を求めるための広報・啓発活動を推進する。

2 事業内容

定款に規定する事業名	項目	事業内容	備考
電話相談・面接相談事業	事件・事故相談	犯罪被害相談員が事件・事故の相談専用電話で被害者等からの相談に対応する。	対応時間については、事業規程による。
	性犯罪等被害相談	性犯罪等被害相談専用電話「はまなすサポート」で被害者等からの相談に対応する。	同上
	面接相談	必要と認められる被害者等に対し、支援センター面談室又は必要と認められる場所において面接相談を行う。	随時
	メール相談	被害者等からの電子メールによる相談に対応する。	24時間対応
物品の供与又は貸与、役務の提供事業	物品の供与又は貸与	警察と連携して再発防止や防犯に必要な物品の供与や貸与する。	随時
	カウンセリング	犯罪により受けた精神的被害回復のため、臨床心理士によるカウンセリングの取次ぎ等を行う。	随時
	直接的支援活動	・被害者等の要望を踏まえ、警察、検察庁、裁判所、法律事務所等への付添い支援活動を行う。 また、被害者等の状況に応じて日常生活の支援を行う。 ・岩手県「性犯罪、性暴力等被害者支援体制」の中核センターとして関係相談機関、医療機関等と緊密に連携した支援を行う。	随時  随時
	情報提供	被害者等の権利、刑事手続き及び他機関の支援など必要な情報を適切に提供する。 全国被害者支援ネットワークの緊急支援金制度の紹介とその申請補助を行う。	随時
被害者給付金	申請補助	犯罪被害者等給付金制度対象の被害者等	随時

申請手続き補助事業		に対する給付金制度の説明や申請の補助を行う。	
自助グループ支援事業	活動の支援	被害者遺族自助グループへの場所の提供や連絡事務等の支援を行う。	随時
調査・研究事業	支援に関する調査・研究	他府県被害者支援センターとの情報交換及び全国被害者支援フォーラム等を通じて必要な調査・研究を行う。	随時
支援活動員の養成・育成事業	養成及び研修	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被害者支援等に関する知識や技能向上を図るため、実務に即した研修会を実施する。</li> <li>2 全国被害者支援ネットワーク主催の研修会 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 全国フォーラム「2021」</li> <li>(2) 秋期全国研修会</li> <li>(3) 北海道・東北ブロック質の向上研修(上半期)</li> <li>(4) 同上(下半期)</li> </ol> </li> <li>3 支援活動の充実を図るため、支援活動員を募集し、養成講座を実施する。</li> <li>4 支援活動員に対し、専門的又は新知識習得するための継続講座を実施する。</li> <li>5 「性暴力被害者支援スキルアップ講座」性犯罪等の相談や直接的支援現場において、二次被害を与えず、適切に対応するためのスキルアップ講座に参加する。</li> </ol>	随時  10月(東京) 同上 9月17.18日(北海道) 11月(宮城) 5月~12月  同上  10月~翌年1月の間(4回)(宮城)
広報・啓発事業	県民に対し、支援活動に関する理解と協力を求める事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (仮称)支援センター設立20周年記念講演会 ・基調講演 犯罪被害者遺族：入江杏氏 ・県警音楽隊コンサート</li> <li>2 犯罪被害者支援コンサート 県警音楽隊(前潟イオン)</li> <li>3 各種広報媒体の活用 ・「支援センターだより」の発行 ・関係機関・団体の機関紙等の活用 警察署ミニ広報紙、市町村広報紙等を活用</li> <li>4 広報資料の作成・配布 ポスター、リーフレット等の作成・配布 当センター主催のイベント及び他機関主催のイベント等において活用する。</li> </ol>	11月4日(木) 滝沢市「ピククルーフ滝沢」  10月中旬  年1回 随時  随時

		<p>5 報道機関及びHPを活用した訴求効果の高い広報活動を実施する。</p> <p>6 「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催 被害者やその家族等の講演を通じて、その実態についての理解を深め、被害者等を支える気運の醸成を図る。</p> <p>7 講演 県警の「被害者支援専科」や各地区「犯罪被害者支援ネットワーク」からの要請による講演等において、支援活動に対する理解と協力を呼びかける。</p> <p>8 報道機関に対する積極的な情報提供 テレビ、新聞等、報道機関に対し、被害者支援活動に対する情報の提供を行う。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>
その他の事業	関係機関・団体との連携	岩手弁護士会、検察庁、県警のほか、「岩手県犯罪被害者等支援連絡会」会員との緊密な連携を図る。	随時